

## 静岡県立大学コミュニティフェローの認定等に関する規程

平成29年12月1日 規程第178号

改正 令和3年12月23日

改正 令和5年12月6日

### (目的)

第1条 この規程は、静岡県立大学及び同短期大学部（以下「本学」という。）において、地域等の課題解決に向けて、世代・分野・職種を越えたチーム活動を牽引するために必要な知識及び技能を備えた者に対し、静岡県立大学コミュニティフェローの称号を授与するとともに、そのうち優れた能力を持つ者に特別表彰を行うことにより、本学における地域貢献及び人材育成を推進することを目的とする。

### (称号授与等の対象)

第2条 本学に在籍する学生を対象とする。

### (称号授与等の要件)

第3条 静岡県立大学コミュニティフェロー（以下「コミュニティフェロー」という。）の称号を受けようとする者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

(1) 本学において開講されている授業科目のうち、別に定める授業科目を履修し、所定の単位を取得していること。

(2) 本学において実施する地域貢献活動及び演習等に参加し、一定の技能を習得していること。

2 コミュニティフェローのうち、特別表彰を受けようとする者は、前項に規定する要件に加え、地域貢献活動及び演習等において特に顕著な活動を行い、リーダーシップ等の優れた能力を持つ者として教員の推薦を受けることとする。

### (称号授与の手続等)

第4条 コミュニティフェローの称号を受けようとする者は、別に定める期間に、静岡県立大学コミュニティフェロー認定申請書（様式第1号の1）又はWeb学生サービス支援システムにより、学長に申請する。また、特別表彰を受けようとする者は、別に定める期間に、静岡県立大学コミュニティフェロー特別表彰申請書（様式第1号の2）に、教員の推薦状を添付して、学長に申請する。

2 学長は、前項の申請があったときは、静岡県立大学フェロー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）にその審査を付議する。

3 運営委員会は、提出された申請書に基づき審査を行う。

4 運営委員会の委員長は、審査結果を学長に報告する。

5 学長は、審査結果を踏まえ、コミュニティフェローの称号の授与又は特別表彰が適当と認めた場合は、これを決定し、申請者に通知する。

(称号等の授与及び特別表彰)

第5条 学長は、コミュニティフェローの称号授与を決定した場合は、静岡県立大学コミュニティフェロー認定証(様式第2号)により、コミュニティフェローの称号を授与するものとする。

2 学長は、コミュニティフェローのうち、第3条第2項に定める要件を満たす者について、特別表彰を行うことができる。

(名称の使用制限)

第6条 前条第1項による称号を受けていない者は、コミュニティフェローの名称又はこれに紛らわしい名称を用いてはならない。

(称号の取消し)

第7条 学長は、コミュニティフェローの称号を授与した者が次のいずれかに該当すると認めた場合は、この称号を取り消すことができる。

- (1) 第4条第1項に規定する申請に、虚偽があった場合
- (2) 不法行為等、学長が適当でないと認めた場合

(特例)

第8条 第3条第1項第1号の要件を満たすことが困難と認められる場合であって、同等の知識を持つ者として教員からの推薦等があり運営委員会が適当と認めた場合は、第3条第1項第1号の要件を満たすものとする。

(本学の法的責任)

第9条 コミュニティフェローの称号は、本学に法的責任を生じさせるものではない。

(庶務)

第10条 コミュニティフェローの称号授与及び特別表彰に関する事務は、静岡県立大学「ふじのくに」みらい共育センターにおいて処理する。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、コミュニティフェローの称号授与及び特別表彰に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年12月23日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年12月6日から施行する。

様式第1号の1（第4条第1項関係）

年 月 日

静岡県立大学コミュニティフェロー認定申請書

静岡県立大学 学長

静岡県立大学短期大学部 学長

学部・研究科

学 年

学 籍 番 号

氏 名

静岡県立大学コミュニティフェローの認定について、静岡県立大学コミュニティフェローの認定等に関する規程第4条第1項に基づき、次の要件を満たすことから申請します。

記

静岡県立大学コミュニティフェローの要件（第3条第1項関係）

区分	内容	備考
知識要件		
技能要件		

様式第1号の2（第4条第1項関係）

年 月 日

静岡県立大学コミュニティフェロー特別表彰申請書

静岡県立大学 学長

静岡県立大学短期大学部 学長

学部・研究科

学 年

学 籍 番 号

氏名（自 署）

静岡県立大学コミュニティフェロー特別表彰について、静岡県立大学コミュニティフェローの認定等に関する規程第4条第1項に基づき、次の要件を満たすことから、教員の推薦状を添付して申請します。

記

特別表彰の要件（第3条第2項関係）

静岡県立大学コミュニティフェロー認定の状況 同時申請 ・ 有（ 年 月 日 第 号）	
活動の概要	
活動の成果	

※これまでに静岡県立大学コミュニティフェローに認定されていない場合は、静岡県立大学コミュニティフェロー認定申請書（様式第1号の1）にて別途申請すること。

静岡県立大学コミュニティフェロー認定証

（学部・研究科）

（氏 名） 様

あなたは、地域等の課題解決に向けて、世代・分野・  
職種を越えたチーム活動を牽引するために必要な知識  
及び技能を備えていると認められますので、静岡県立  
大学コミュニティフェローの称号を授与します

年 月 日

静岡県立大学長  
（静岡県立大学短期大学部 学長

印  
印)